公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１９９号

神奈川県横須賀市不入斗町３丁目65番地
債務者　岡崎　礼貴
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　餅田　拓也
4　破産債権の届出期間　平成29年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月22日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第８３３号

東京都昭島市緑町２丁目19番２号サンリットヒルⅠ203号
債務者　山下　貴史
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲原　　司
4　破産債権の届出期間　平成29年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月26日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年１月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第８３４号

東京都昭島市緑町２丁目19番２号サンリットヒルⅠ203号
債務者　山下　美里
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲原　　司
4　破産債権の届出期間　平成29年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月26日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年１月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第３１５号

千葉県成田市加良部５丁目１番地１（150号）
債務者　片岡　靖雄
1　決定年月日時　平成29年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成29年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月７日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第２５２９号

横浜市中区野毛町２丁目78番地　グランデ野毛本通り601号室
債務者　袋野　京子
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　　暁
4　破産債権の届出期間　平成29年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６９６号

川崎市川崎区四谷上町11番13―204号　上田方
債務者　横川佳代子
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋奈津子
4　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第７０５号

川崎市高津区子母口436番地３　めぐみ荘104
債務者　柴田　光穂
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久貝　　仁
4　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月７日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第１３４号

千葉県山武市雨坪177番地６
債務者　佐藤　純子（旧姓石橋）
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第１２７１号

東京都町田市高ヶ坂２丁目31番25号ベルメゾン高ケ坂101
債務者　荒井　克久
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成29年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月14日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４９４号

秋田県秋田市横森１―16―25、住民票上の住所横浜市保土ケ谷区狩場町303番地420
債務者　山崎　　一
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江崎　智彦
4　破産債権の届出期間　平成29年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第６９３号

川崎市多摩区東生田４丁目８番20号
債務者　中村　　哲
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第７２２号

川崎市宮前区宮崎１丁目９番地46　シティハウス宮崎台　503
債務者　中村　正志
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　正彦
4　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月28日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第６３８号

北九州市小倉北区都１丁目13番１―103号
債務者　安部三枝子
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部